

【主な質疑項目】

1. 対中農産物不正輸出疑惑について
2. TPP交渉における問題
 - ・ 自動車分野の問題を、農産物の聖域なき関税撤廃でカバーしようとしているのか
 - ・ 論理の異なるTPPと日中韓FTAの両方を推進するという総理の認識

○山田俊男君

自由民主党の山田俊男であります。同僚の牧野委員に引き続きまして、まず最初は、対中国米ビジネス事件につきまして質疑を申し上げます。

民主党の政権交代で、政治主導の名の下に、当時の農水省の事務次官の発言をとらえて辞任を迫ったということがあります。お手元の資料にもあります。（資料提示）

結局は、批判を封印して服従させたわけであります。その新聞にもありますように、よく似たことは国交省にもそれから厚生労働省にもあったわけであります。こうした異常事態が政治主導の犯罪的な誤りを止められなかったのではないかというふうに考えます。

総理、異常だとこれ受け止めませんか。政権交代のときのその事実です。農林水産省だけじゃなくて国交省も、それから厚生労働省にもあった話なんです。お聞きします。

○内閣総理大臣（野田佳彦君）

ちょっと今資料を、今出てきて、全部読んでいるという状況ではなくて見出ししかちょっと見ていない状況でありますけれども、一般的に言うと、政権交代があったならば、それまでの政権と違って新しい政権の下で、政務三役が一定の政策の方向性、選挙で掲げた政策等もあります、そういう方向性を役所の皆さんにお示しをして、それに従うように指導をする、指示をするということは、これは一般的にあるのではないかというふうに思います。

○山田俊男君

結局、まさにそうなんです。政治主導の名の下に極めて極端なことが行われて、そしてもう服従させたということでもあります。このトラウマが、

私は、農林水産省、省内全体に広がっていた。結局、誰も反論しなくなりました。

そのことが、政務三役の言いなりになって、事業がそういう形で進んでいたというふうに、私も見ていてよく承知します。

例えば、機密文書にしましても、これは二十万トンの輸出を前提にした需給見通しを作るということであります。これまで僅か百トンにしか満たないような輸出しかしていなかったのに、何と二十万トンですよ。その需給見通しを作れ、その需給見通しが機密文書の第三分類に該当するということなんです。通常であれば、大体二十万トンのそうした輸出を行うこと自身について官僚は気付くはずですが、とんでもない話だと。政務三役に言ってしかるべきですよ。そのことがなっていないからこんなことになっている。

さらにまた、検疫なしでこれを進めるということを行っているんですよ。一体農林水産省は、これ検疫一旦譲ったら、後は中国から何要求されるか分かりませんよ。さらに、これからいろんな国々との間でEPAのそれこそ交渉が始まります。

中国に対してこれだけの話を譲っているんだったら日本はこれも譲るべきじゃないかと、間違いなくそういうことになっちゃうじゃないですか。極めて大事な話なんです。こういうことをいとも簡単に政務三役の言うとおりで踏んでしまっているということが極めて問題なんです。

どうですか。農水大臣、あなたは政権交代時のときの副大臣だったんです。この辺の事情はよく御存じです。率直に申し上げます。

○国務大臣（郡司彰君）

お答えさせていただきます。

先ほど新聞の記事がございました。あそこに、当時の新任の政権交代後の赤松大臣が辞任を求めたという記事ではなかったというふうに思います。

私はその現場におりましたからよく覚えておりますけれども、巷間新聞紙上等で、これまでの発言から、農水の事務次官については辞めろというような話さえあるのではないかとというような話は記事としては出たことがございました。しかし、実際に会ったときには赤松大臣は、今までのことはこれは政権が違うときの話、これからは一緒にやりましょうということで手を差し伸べて、それ以降も次官として務めていただいたということですので、事実としてはそのようなことだということ。

それから、そのことによって役人の方々が、役所の方々がこれまでと

違って自分たちの考えを出さずに唯々諾々として従ったかどうかというのは、これはもしかすると私自身がとらえることではなくて、皆様方を含めて、全体のものとしてどういう評価をされるかということだろうというふうに思っております。

○山田俊男君

各県で予算をそれぞれ計上して、そしてこの事業に取り組んだ県が出てきております。当初予算であったり補正予算であったりしながらやっています。これはあくまで農林水産省がこの協議会ないしはこの協議会を支援する形でこの事業を進めているということを前提にして、そして加入を決定したところが多いわけです。さらにまた、稲作農家個人でもこの取組に参加している人がおいでになります。

ところで、農水省の中間報告では、昨年七月十一日に農林水産物等中国輸出促進協議会、これがつくられたから、あとは民間ベースのやり取りになるんだから農水省としては取組から一定程度手を引くという形で整理しましたとあって、中間報告にその報告が載っております。

ところが、七月の十一日に協議会が設立された後、八月の十日に、これは東北農政局から各県に対して参加を促すメールが出ているわけであり、このメールの中に、検疫条件が整っていない品目の出展もできる見通しだと、こう書いてある、間違いなく。一体、間違いなく農林水産省も検疫なしでこの話を進めるんだということを出して各県に参加を呼びかけているわけじゃないですか。

この事実、確認していますか。

○国務大臣（郡司彰君）

既に委員も文書を御覧になった上でのことだろうというふうに思っております。

農政局から管内の都道府県等に対しまして協議会への案内を、募集を送ったというのはこれは事実でございます。その中で、協議会の定款でありますとか御案内、会則及び参加申込書を送付をしつつ、それらにかかわる文書を協議会の文書として、このようなことが協議会の方で言われていますというようなことが幾つか記載をされております。

その中の一つの文書を、今関係をするところを申し上げますと、検疫条件が整っていない品目の今後の輸出取引については、通常通関できるよう中国政府に働きかけを行うようだというふうに、協議会の方ではそのようなことを言ってきておりますというような形の文書として発出

をしたということは、これは私どもも承知をしているところでございます。

しかし、御指摘の点がそのような形で取られたのかどうかということについて、しかし私どももこれからは民間のそうした扱いについてしっかりともう少し分かりやすい形を取らせていただきたいと思います。

○山田俊男君

少なくとも農林水産省が一緒になって推進していたということは間違いないわけでありますが、そして、そのことによって各県や個人が被害を被っている。このことについて責任は当然感じておられますね。どう対処されるおつもりですか。

○国務大臣（郡司彰君）

委員も御承知のとおりだと思いますが、先ほど読み上げた文書がそのままの文書でございます。あの文書を私どもで解釈をすれば、情報提供のメールを確認をしたところ、今述べた内容は、協議会と中国側との協議の状況をありのまま伝えようとするものでありまして、検疫上の特例措置の実施を断定するような、誤解を与えるような表現ではなかったのではないかと、そのように思っております。

○山田俊男君

全くそういうことを言ってもらっても駄目ですね。だって、こういうメールも含めて、皆さん、協議会に参加するということを、補正予算でもその後組んで、そして加入の意思を固めてきているんですから、そのことについて、いやいや、実は違うんだと、文書の本意はもっと別のところにあったなんて言ってみたって、受け止め側はそんな受け止めしてっこないじゃないですか。ですから、この点についてでもしっかり責任を痛感してもらわなきゃいかぬのですよ。

○国務大臣（郡司彰君）

先ほどの二つの報告のほかに、今後の在り方についてもやはり私どもは考え方を示していかなければいけないと思っております。

その中の一つに、協議会というものの関係をどのように見ていくかということがあります。それから、出資者、展示者の方々に対する今後の在り方についての考えを聞かなければいけないというふうに思っております。

中国に対しても同じように、農業部あるいは外交部等、そしてまた質検当局とも、今後のことについてきちんとそごがないような形で輸出が促進できるように働きかけをしたい、そのように思っているところでございます。

○山田俊男君

関連しますから、引き続きこのことを少し聞きますが、結局は輸出第一陣を出したわけでしょう。第一陣を出したんですが、しかし、向こうの中国側の検検総局から、これはもう検疫措置がきちっとできていないから駄目だというふうに、そして突き返されて廃棄したわけですね。

廃棄したわけですね。廃棄されたと、こんなふうに聞いています。廃棄されないでどこかに残っているのかもしれませんが、廃棄されたという話になっているわけでしょう。

結局は、これまでこれくらい事態が混乱しているのに、実は、五月十八日の日に新たな輸出を行うべく輸出の申請と実行を行っているという情報があります、協議会から。それは事実ですか、確認していますか。

○国務大臣（郡司彰君）

そのような御指摘を受けて確認をさせていただきましたところ、そのような取組がされているということは確認をいたしました。

しかし、同じようなことを繰り返すわけにはいかないということで、先ほど申しあげましたような、中国の農業部でありますとか質検当局ときちんと話をした上でなければそのような形はまかりならないということで、今協議会の方に話をしているところでございます。

○山田俊男君

この五月十八日の分、つい、つい先日ですよ、事件が起こった後、こういう混乱がしている後においても、協議会は五月十八日に品目を送るという動きをしているわけです。その品目を送るという五月十八日のときですら検疫について特別措置が講じられるものであるというニュアンスで、ニュアンスで動いているわけでしょう。

これはもう直ちに止めないと、一体、大混乱ですよ、どうするおつもりですか。前大臣、それから前副大臣がおやりになったことだから、何とかこれはもう格好付けないとかぬという立場になっているんじゃないですか。こういうのは国家的犯罪ですよ。これはもうすぐにやめさせなきゃいかぬですよ。

○国務大臣（郡司彰君）

時間的な経過というものの中で少し誤解があるかもしれませんが、私が就任をさせていただいてこのことを知りまして、そして今のことを知ったときに、同じようなことを繰り返すのは絶対駄目だということでもって、先ほどのように、まず中国の農業部、それから質検当局、それから、もちろんでありますけれども、出資をされている方々の意向も含めて、正しい、正しいといえますか、きちんと中国との意見の、何というんでしょうね、話し合いができた上で行うべきだということで、止めさせていただいております。

○山田俊男君

総理、ここまでお聞きになっていて、混乱した事業であります。ましてや、いろいろ理由があって、先ほど牧野委員の御質問の中で総理も答えていましたが、うその事業に加担する形で中国の首脳会談のときに展示場を御覧になっておられるわけですね。だから、そういう形からすると、もうこのままこの事業を進めるんじゃないかと、直ちにやめさせるべきじゃないですか。ところが、農水大臣はそう言っていないわけでしょう。やめると言っていないわけでしょう。一体どうするんですか。直ちにやめさせるべきですよ。いや、総理です。総理、お願いします。

○内閣総理大臣（野田佳彦君）

今農水大臣御答弁されましたけれども、きちんと中国との話、すり合わせがない限り、次にそれを送り出すということはずべきではないという御判断をされているということをおっしゃいました。基本的に私はそれは正しいと思いますし、この事業の在り方そのものについても、今、佐々木副大臣の下でこれ検討、検証をしているということでございますので、それを踏まえて農水省が対応されるというふうに考えております。

○山田俊男君

それじゃ、お聞きしますが、今総理は、中国との話をちゃんと進めるということになっているわけだから、まずその動向を見てとおっしゃっている。中国と話していますか。コンタクト取れていますか。そして、情報を得ていますか。得ていないんでしょう。

○国務大臣（郡司彰君）

相手方がございましてなかなかその日程が取れませんでした、よう

やく今日の十時半から、中国において双方の話し合いがようやくできたというところでございます。

○山田俊男君

結局、総理、これ大変、今のような実態であります。

そして、農林水産省はどうしようとしているか。これも牧野委員の質問にありましたけど、農林水産省の中間報告を第三者の評価で行うと言っているんです。第三者の評価を行う委員の一人は、何と農林水産省の検査部の顧問弁護士ですよ。自らの不祥事を弁護してもらうんですか、顧問弁護士に。そんなような第三者の評価委員会なんというのは全く形がないでしょう。もう別途ちゃんとした第三者委員会をつくるべきであります。このことを強く申し上げます。総理、どうですか。

○国務大臣（郡司彰君）

事実だけ申し上げたいと思います。

今言いました弁護士が含まれております。この弁護士につきましては、企業法務あるいは国際取引等に関する知見をお持ちだということで、企業のコンプライアンス問題に精通をしておられる、そういうようなことで選んだということございまして、農林水産のかかわっております検査部の所掌にかかわる事項に対しては含まれておらないということで、今回お願いをした次第でございます。（発言する者あり）

○委員長（柳田稔君）

質疑の妨げになりますので、質疑者以外の皆様は御静粛にお願いいたします。

○山田俊男君

事実はかなり明らかになっております。このままでは、この不祥事はこのまま続く、このままほったらかしで続くという可能性があります。総理にきっちりした行為を取っていただきたい、こんなふうをお願いするところでもあります。

次いで、TPPの問題について触れさせていただきますが、オバマ大統領から注文されています自動車の問題の進展はどうなっているんですか。これは玄葉外務大臣にお聞きします。

○国務大臣（玄葉光一郎君）

今、山田委員から、オバマ大統領からというお話がございました。確かに、四月三十日、ワシントンで日米首脳会談が行われまして、オバマ大統領から自動車についての関心の表明がございました。それについては、米国側から、同国の関係業界や議会等の意見などを踏まえて、透明性、流通、そして技術基準、認証手続、グリーンテクノロジー、税のようないろんな考えが伝えられていると、そういう状況でございます。

○山田俊男君

玄葉大臣、何か回答のめどは立っているんですか。オバマ大統領からの注文についての回答のめどは立っているんですか。

○国務大臣（玄葉光一郎君）

率直に申し上げて、回答のめどという、こういうお話でございますけれども、そこまで立ち入るといって、詳細なやり取りといったものが行われている段階ではございません。そういった関心の表明がございます。

これは結局、メキシコとかカナダが新規参加国として言わば交渉に参加をしましたですね。そういったときにも、自動車ではないんですけれども、メキシコとかカナダの場合は、言わば信頼醸成の材料、例えば高いレベルの経済連携にコミットするという、あるいは交渉を遅らせない、そういったことの言わば信頼醸成の材料ということで、自動車のことについて今先ほど具体的に幾つか申し上げましたけれども、そういったことについて米国側から要望があると、これは事実でございます。

○山田俊男君

どうもほとんど米国の注文にこたえるような状況じゃないというふうにお聞きしました。

さて、自動車産業は、表にもあります、日本経済の牽引車だったわけでありまして。この表にもありますように、大変な対米貿易の黒字があるわけです。これは自動車だけじゃなくてほかにもあるわけでありましてけれども、しかし、自動車がその中でも大変な割合を占めているというのは間違いありません。今まで、これらの対米貿易黒字を、日本は関税をゼロにした飼料穀物、大量の飼料穀物、関税ゼロですよ、それで入れているわけです。結果として、農産物で貿易の黒字部分を実は少しずつ埋めてきたといいますか、解消してきたという事実があるわけです。

今後とも、この我が国の経済構造といいますか、とりわけ自動車の問

題を含めて、農産物の聖域なき関税撤廃でカバーできるというふうに考えておられるのかどうか。この問題解決、どんなふうに考えておられるか、枝野大臣にお聞きします。

○国務大臣（枝野幸男君）

最近、自動車の分野はアメリカとの関係で貿易黒字がずっと続いておりますが、それはアメリカも、特に工業製品についてWTO体制の下で自由貿易を基本とするという構造の中にあり、そして両国の自動車産業の構造が少なくとも最近のしばらくの間、日本の自動車産業に競争力がある、その結果として貿易黒字が毎年たくさん出てきているということでありまして、それはまさにそれぞれの個別の産業、個別の我が国の事業者の努力の成果でありまして、そのことがあるからといってほかの貿易通商分野のところで何か対応しなければならないという性格のものではそもそもないというふうに思っています。

○山田俊男君

お手元にもう一つ表があります。

これ御覧になっていただきますと、要は木材の関税撤廃、引下げを徹底して行うことによって、我が国の木材自給率と国産材の価格がこんなふうに低落しているという事実であります。ここの時期、御覧になってみても分かりますけれど、我が国の木材の需要がずっと伸びています。伸びているのに合わせて、そして要は外材の輸入が増えています。自由化した木材はずっと価格を下げてしまっているし、さらには自給率を下げているんです。この結果が、我が国の今見られる山がかくのごとく荒れているということなんですよ。

農産物について、聖域なき関税撤廃の下で引き続きこの路線で進むのかということですが、これじゃ違うでしょうということを言いたいわけですが、郡司大臣、この点についてはどんなふうに危機感を持っておられるんですか。

○国務大臣（郡司彰君）

木材の戦後の需給の関係についてグラフでお示しをいただきました。今御指摘をいただいた点ももちろん含まれております。ただし、それ以外にも、日本の古来のグリーン材というものを使うという工法が、あるいは乾燥材を使うプレカットとか、そういういわゆる住宅の建て方と異なることによって需要を失ってきたというような側面もあることは、こ

これは私どもも認めなければいけないというふうに思っております。

ただし、農林水産物そのものが関税がなしということになれば大変大きな被害を受けるだろう、それは農林水産という産業だけではなくて地域の疲弊をも生み出すかもしれない、こういうことが私どもの方にはよく声が届いております。その声を発信をするのはこれは私の仕事だろう、そのように思って皆様方にもお伝えをしているところでございます。

○山田俊男君

大臣、しっかり言ってくださいよ、閣僚の中で。そうでしょう。そのことをしっかり言うことによって方向を変えなきゃ駄目なんですよ。

それで、次、申し上げますが、総理は、これは五月十三日に温家宝首相、さらには李明博大統領と会談されまして、日中韓F T A交渉を年内に開始することで合意されたわけでありまして。その際、総理がおっしゃっていたのは、T P Pと日中韓F T Aを並行的に追求し、全てが活発化していくことを期待したいというふうに述べておられるんです。

総理、御存じですかね。日中韓F T Aには、官民共同研究をずっと続けていまして、共同報告書があるんですよ。その共同報告書は何を言っているかといったら、日中韓F T Aはそれぞれの国がウイン・ウイン・ウイン、ウイン・ウイン・ウインの関係の中で仕上げていくんだぞと言っているんです。

総理、あなたは、T P Pと日中韓F T Aの間に立って、その間に立ってこれは両方を推進するんだとおっしゃっているんです。絶対に間違っている。絶対どこかで破綻が来る、混乱が来るということなんです、論理が違うんですから。総理、その点について認識されていますかね。それとも、全く同じものだというふうに考えて受け止めておられるだけじゃないんですか。間違えますよ。

○内閣総理大臣（野田佳彦君）

御指摘のとおり、五月の日中韓の首脳会談で年内に日中韓のF T A交渉を開始するということの合意を得ることができました。また、投資協定、まとめることができました。

委員御指摘のとおり、これは三国間でそれぞれウイン・ウイン・ウインの関係に持っていくためのこれから具体的な交渉に入っていくわけでございますけれども、この日中韓も、併せてこの日中韓プラスアルファでA S E A Nを含めていくような経済連携の動き、あるいはインド、オーストラリア、ニュージーランドを含めたA S E A Nプラス6の経済連

携の動きもこれから加速していこうと思います。

これらの動きは、今交渉参加に向けて協議しているTPPと併せて、私どもが目指している、あるいはAPEC加盟国が目指していますいわゆるFTAAPにつながるものであります。それぞれの道筋は違うかもしれませんが、ゴールはFTAAPにつながるものでございますので、基本的には、TPPにおいてもどこかの国が一方的に国益を損なうというようなことではあってはならないと思いますし、そのための、まさに国益を守るための交渉をしていきたいと考えております。

○山田俊男君

総理、もう少しきちっと分析してもらいたいというふうに思うんです。

これは、全体として野田政権の特質だというふうに思いますけれども、FTAAPというのは、出して、それに向かっていくんだとおっしゃっているわけ。FTAAPはいろいろあるじゃないですか。ASEANもあるし、ASEANプラス3もあるし、ASEANプラス6もあるし。そうでしょう。それから日中韓もあるし。それから、さらにはTPPだとおっしゃるわけでしょう。一体、その論理は明確に異なるんです。これは、具体的にやってみた者じゃないと分からないぐらい複雑な利害です。まさに、もう経験と戦略を持ってこのことを分析した上でやらなきゃいけないのに、そうっていないというふうに言わざるを得ないんです。

総理、単純過ぎるんですよ。だって、どう考えてみたら、総理が議長を務めておられる国家戦略会議のフロンティア分科会、総理が委員を選ばれたか、総理が選ばれなくてもどなたか指名されたんでしょう。結果として何を言っているかといったら、TPPに参加し貿易や投資の自由化を進め、市場経済ルールを徹底する国際的な事業環境をつくるとまで言わせているんですよ、その報告書に。

これでは、総理が昨年十一月におっしゃったのですよ。私も感動したですよ。総理、何て言ったかといったら、日本の伝統文化、美しい農村を断固として守り抜き、分厚い中間層によって支えられる安定した社会を実現するとおっしゃった。一体、このことと、フロンティア分科会のこの方向、総理はもう新自由主義の中にもうここまでつかっちゃって、そしてFTAAPだとおっしゃっている。TPPの論理でやるというふうにおっしゃっている。これはもう絶対間違うから。だから、総理、あなたは本当に口先だけだったというふうに言わざるを得ない。

これは私が言っているように思うけれども、私もずっと地方の若い農

業青年と一緒にやっています。若い農業青年は、このTPPのことについて物すごい心配している。自分の将来はちゃんと描けるのか、地域、家族、そして農林漁業、これ一緒にこの中で生きていけるのかという心配をしているんです。そのことにこたえることになりますか、フロンティア分科会のこの方向は。

○内閣総理大臣（野田佳彦君）

APEC、二十一の国とエコノミー、入っています。その国の参加国の合意はFTAAPを目指すということです。

これは、御党が政権にあったころからこの道筋はたどろうとしてきたと思います。その中の選択肢として日中韓であるとかプラスASEANを含めたものであるとかTPPという、で、TPPは具体的に今動いているものであると、そういう位置付けの中で、基本的には高いレベルの経済連携をこの環太平洋の中で実現していこうというのは、それは共通認識として皆さんも持っていたと思います。

ただし、TPPについては、特に地方の皆さんにおいてまだ御懸念や御心配があるということは事実でありますので、しっかり対話集会とかもやっていきたいというふうに思いますが、一方でこのフロンティア分科会は、私どもが一つの方向性を決めて、これで議論をしろと言ったわけではございません。二〇五〇年をにらんで、比較的若い、平均年齢四十四歳の有識者に集まっていただいて、自由な討論をしながら出していたいただいた一つの提言でございまして、これが政府の方針そのものではございません。こういうものを参考にしながらこれから議論をしていくということでございます。

○山田俊男君

総理は、今からでも遅くないから、オバマ大統領に対してちゃんと、TPPが聖域なき関税撤廃を前提にしている限りはアジアとの連携もできないし、アジアの成長も取り入れることはできないということをちゃんと言うべきなんです。TPPの形と内容が悪いと、だから日本は参加できないというふうに厳密に言うべきなんです。

自民党はちゃんとそれをまとめているんですよ。ですから、しっかりその方向で整理してください。自民党はちゃんと分かっていますから。

総理、これからまさに自民党の経験と戦略、その中で仕事をさせてもらいたいというふうに思います。

以上で終わります。